



A coiled rope with a knot, resting on a light-colored surface. The rope is thick and made of natural fibers, with a knot visible at one end. The background is a plain, light-colored surface, possibly concrete or stone.



A photograph of a stone monument with a red and white checkered cloth draped over it, situated in front of a large, rocky mountain. A small shrine or temple is visible on the mountain's slope.

内板なども整備され、箕作山ハイキングの新しいポイントになると期待しています。

小脇山からはなだらかな下りととなり、近江八幡市安土町内野地先の岩戸山十三仏へ至ります。十三仏は聖徳太子が爪で刻んだと伝えられる秘仏で、委員会が実施する春と秋の箕作山ハイキングでは、地元十三仏世話方の皆さんに特別拝観をお願いしており、参加者にたいへん喜ばれています。

さて、箕作山の麓「小脇郷」は、大陸からの渡来人「狛長者」が拓いたといわれ、金柱宮跡や八日市の名に残る「市」が初めて開かれたといわれる蛭子神社宮跡、旧八風街道沿いに残る丁石地蔵様など歴史を感じさせる史跡が点在します。

箕作山は山中も麓も自然と歴史に溢れています。ぜひ、お楽しみください。

清水・小脇街づくり委員会

会長 熊木喜一

TEL 0748122312288

未来へつなぐ木の良さ体感事業とは？

県内の人工林は、その多くが成熟期を迎え、今後利用可能となる森林資源は飛躍的に増加する見込みです。再生可能な自然にやさしい木材を地域で積極的に利用するなど、低炭素社会の実現に向けた取り組みが期待されています。環境にやさしい材料である木材の良さをアピールするため、県産材での家づくりを推進するとともに、県産材を活用した学校等公共施設の木造・木質化や学習機の導入等を進めます。また、森林空間が持つ癒しや安らぎの機能をはじめ、森林資源を利活用した新たな用途への調査・研究、実用化にむけた取り組みを支援します。

びわ湖材産地証明事業

木材の輸送に伴う二酸化炭素の排出量を低減するなど、地球温暖化防止の観点から滋賀県内の森林から産出された木材を、県産材＝『びわ湖材』であることを証明する制度を実施しています。『びわ湖材』の利用拡大を図ることにより、地球温暖化防止対策や地産地消の循環型地域社会の創出に貢献するものです。制度の運営は、県産木材活用推進協議会が行います。

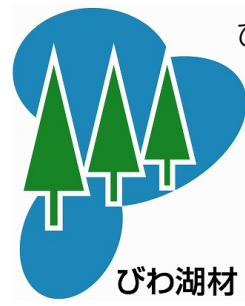
○びわ湖材とは？

滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等で、森林に関する法令に基づき合法的に伐採された（伐採に係る届出や許可が適切にされていること）木材のことです。

○誰が証明するの？

『びわ湖材』を取り扱うためには、審査を受けていただく必要があります。審査は県産木材活用推進協議会が行います。適正と認められると、『びわ湖材取扱認定事業体（以下、「認定事業体」という）』に認定されます。

「認定事業体」が、自らの責任において、県産材を適正に表示・分別管理することにより、生産・加工・販売・消費の段階において『びわ湖材』であることを証明します。

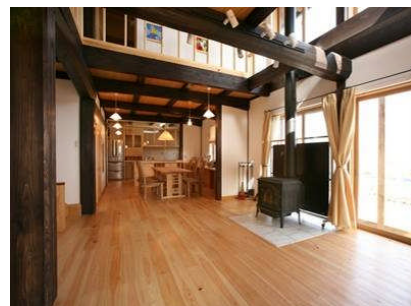


びわ湖材マーク

びわ湖材

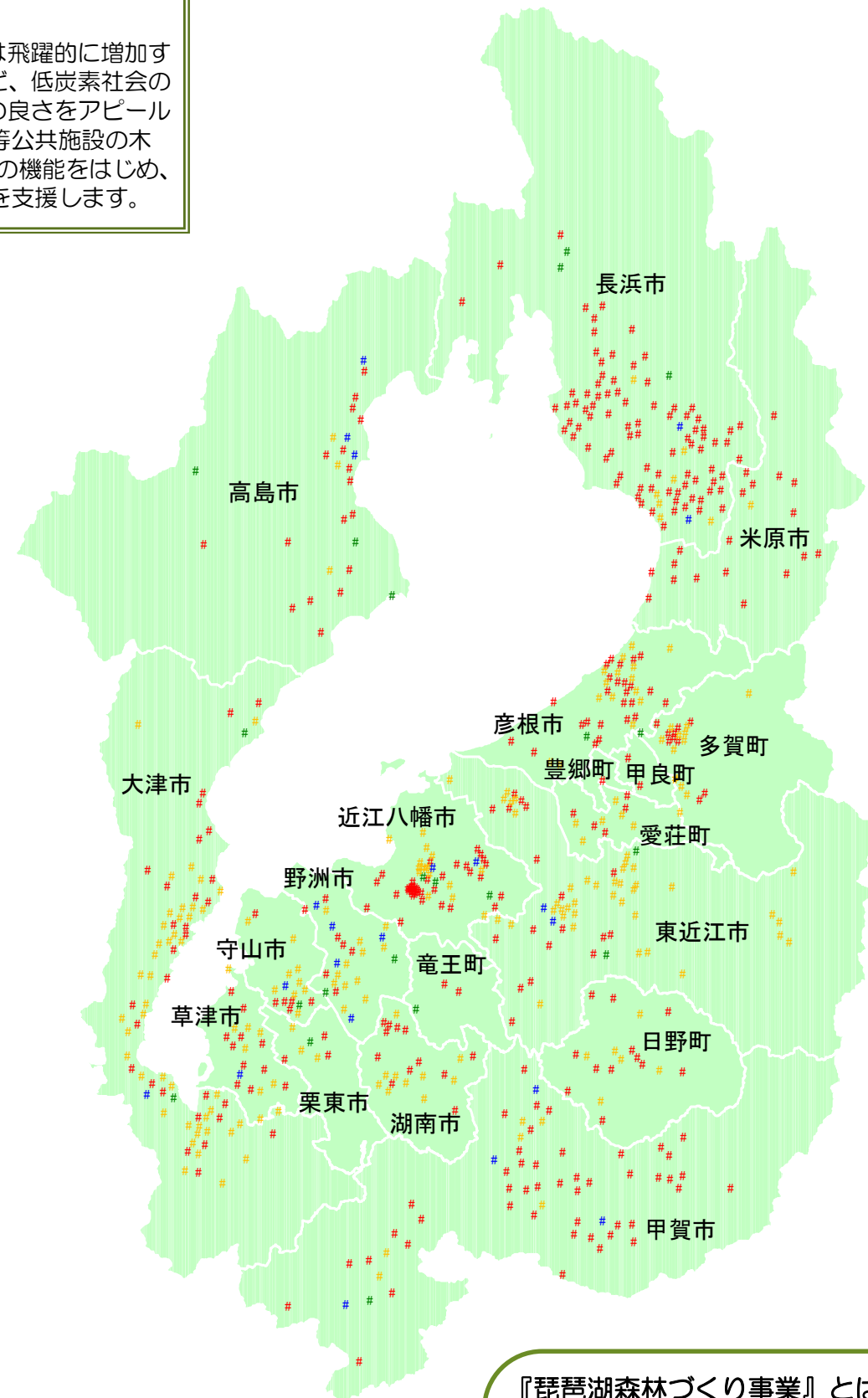
木の香る淡海の家推進事業

県内で建設業を営んでいる大工さんや工務店の方に、一戸建て住宅の新設時に、『びわ湖材』の使用量に応じて一戸当たり最高 40 万円を助成します。また、既存住宅の耐震、バリアフリー改修をされる方には、補強用製材品を無償提供します。



問い合わせ先：県産木材活用推進協議会（事務局：滋賀県木材協会内）
電話 077-524-3827
ホ-ム-ジ <http://www.biwa.ne.jp/~s-mokkyo/>

- 淡海の家建築場所
- 木製品設置場所
- 木の学習机設置校
- 森の資源研究開発拠点



『琵琶湖森林づくり事業』とは？

平成16年4月に施行されました「琵琶湖森林づくり条例」の理念に基づき、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを進めるものです。県民の皆様から「琵琶湖森林づくり県民税」をいただき、「琵琶湖森林づくり事業」として様々な事業を実施しています。

平成22年度からの5カ年は、「急がれる県産材の安定供給体制の整備と地球温暖化防止森林吸収源対策による森林の保全整備の推進」をテーマに取り組んでいます。

森林所有者の皆様へ ⇒ 環境を重視した森林づくり
県民の皆様へ ⇒ 県民協働による森林づくり

木製品利用促進事業

公共性の高い公園やホールなどの施設ならびに学校や保育園などを対象に、『びわ湖材』を使って木製品の設置や建物内装の木質化を促進することにより、県民の皆さんが木に触れる機会を提供して木の良さをPRします。



木の学習机整備事業

小中学校等に『びわ湖材』の学習机・椅子の導入を支援することにより、将来を担う子どもたちに、木の良さを体感してもらいます。また、木に直接触れることにより、森林への関心を高めてもらうきっかけとします。



森の資源研究開発事業

木材をはじめ動植物や森林空間を含めた森林資源のすべてが有効に利用されるよう、県内の森林資源の新たな利用方法についての研究開発や、県内の森林空間の新たな利活用についての調査研究を支援します。

